

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月9日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

【会社名】 株式会社ブロッコリー

【英訳名】 BROCCOLI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋善之

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号

【電話番号】 03-5946-2811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 渡邊朋浩

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号

【電話番号】 03-6685-1366

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 渡邊朋浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 令和2年 3月1日 至 令和2年 5月31日	自 令和3年 3月1日 至 令和3年 5月31日	自 令和2年 3月1日 至 令和3年 2月28日
売上高 (千円)	1,275,081	1,482,675	6,306,519
経常利益 (千円)	252,049	89,827	999,425
四半期(当期)純利益 (千円)	173,424	61,014	521,886
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,361,275	2,361,275	2,361,275
発行済株式総数 (株)	8,747,642	8,747,642	8,747,642
純資産額 (千円)	9,399,070	9,582,913	9,749,222
総資産額 (千円)	10,489,022	10,845,609	10,977,369
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.83	6.98	59.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			26.00
自己資本比率 (%)	89.6	88.4	88.8

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

業績の状況

当社が属するエンターテインメント業界では、国内外のスマートフォンゲーム市場の成長・国内家庭用ゲーム市場のゆるやかな拡大傾向を背景に、ゲームコンテンツ市場と関連するキャラクター市場が世界的にも長期的に高成長が続くと見込まれておりますが、令和2年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が停滞し、令和3年に入りましても、一部では持ち直しの動きが見られますが、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下における、当第1四半期累計期間（自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日）の経営成績の概況は、以下のとおりであります。

まず、「うたのプリンスさまっ」におきましては、4月より全国ファミリーマートにて「うたのプリンスさまっ Shining Live」コラボキャンペーンを開催。限定のオリジナルグッズ販売を行いました。

同月に、株式会社丸井グループ開催のイベント「PRINCE CAT -SPRING HAS COME-」を渋谷マルイ始め全国6カ所にて開催。緊急事態宣言に伴い、地域毎に開催延期等もありましたが、6月以降、各店舗の営業再開に伴い本イベントも開催しております。これらの結果、関連グッズの売上高・売上総利益は、前年並みを確保することが出来ました。

関連ゲームアプリ「うたのプリンスさまっ Shining Live」の売上高・売上総利益につきましては、前年を下回る結果となりました。

関連CDは、3月にQUARTET NIGHTメンバーによるアイドルソング2作を発売。オリコン週間シングルランキング3位と4位にランクインを果たし、関連CDの売上高・売上総利益は前年並みを確保することが出来ました。

その他、3月に劇場版の新シリーズ「劇場版 うたのプリンスさまっ マジLOVEスターリッシュツアーズ」を2022年公開予定として発表。併せて、昨年開催延期となっておりました埼玉メットライフドームでの「うたのプリンスさまっ マジLOVELIVE 7th STAGE」は、本年11月に振替公演開催の発表を行っております。

「ジャックジャンヌ」につきましては、3月にNintendo Switch™用ゲームソフト「ジャックジャンヌ」を発売。株式会社KADOKAWA Game Linkage発行の「『週刊ファミ通』2021年4月1日増刊号」内、「新作ゲーム クロスレビュー」におきまして、「プラチナ殿堂」入りの評価を獲得する等、好調なスタートを切ることが出来ました。今後更なるコンテンツの成長に向け、拡販施策等を行ってまいります。

他社ライセンスグッズにつきましては、昨年11月より株式会社丸井グループ開催のイベント「呪術廻戦 limited shop - マルイ編 -」にて呪術廻戦グッズを発売し大きな反響をいただきました。当第1四半期におきましても、大手コンビニエンスストア及びアニメイトを中心に、取扱いが拡大したこと等により、他社ライセンスグッズは前年を大幅に上回る売上高・売上総利益を確保いたしました。

トレーディングカードゲーム「Z/X -Zillions of enemy X-（ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス）」（以下、「Z/X（ゼクス）」）は、関連商品の通販強化等も行っておりますが、新システム「アルターブレイク」を搭載した4月発売のブースターパック「極点超越編 進化<アルターブレイク>」の予約に係る販促注力期間に緊急事態宣言が重なりました影響等を受け、前年を下回る売上高・売上総利益となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、イベント開催や新作ゲーム発売に伴い販促費が増加したことから、375百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,482百万円（前年同期比16.3%増）となりましたが、営業利益

は、82百万円（同65.9%減）、経常利益は89百万円（同64.4%減）、四半期純利益は、61百万円（同64.8%減）となり、「劇場版 うたの プリンセスさまっ マジLOVEキングダム」関連のロイヤリティ収入が寄与した昨年の第1四半期には至りませんが、この点、通期業績予想時には織り込んでおり、令和4年2月期通期業績予想及び配当予定につきましては、現時点において変更はありません。

財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は7,967百万円で、前事業年度末に比べ286百万円減少しております。主な内容は、商品及び製品の増加75百万円、その他の増加17百万円などの増加要因に対し、現金及び預金の減少61百万円、売掛金の減少231百万円、仕掛品の減少66百万円、映像コンテンツの減少19百万円などの減少要因であります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は2,878百万円で、前事業年度末に比べ154百万円増加しております。主な内容は、無形固定資産の増加121百万円、投資その他資産の増加46百万円などの増加要因と、有形固定資産の減少12百万円などの減少要因であります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,148百万円で、前事業年度末に比べ15百万円増加しております。主な内容は、その他の増加要因180百万円などの増加要因と、買掛金の減少7百万円、未払法人税等の減少129百万円、賞与引当金の減少27百万円などの減少要因であります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は114百万円で、前事業年度末に比べ18百万円増加しております。主な内容は、役員退職慰労引当金の増加19百万円などの増加要因であります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は9,582百万円で、前事業年度末に比べ166百万円減少しております。これは、四半期純利益61百万円が計上された一方で、剰余金の配当227百万円が行われたことが主な要因であります。

事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は10百万円で全て一般管理費に含まれております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,747,642	8,747,642	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,747,642	8,747,642		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年5月31日		8,747,642		2,361,275		2,031,275

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,739,800	87,398	
単元未満株式	普通株式 7,542		
発行済株式総数	8,747,642		
総株主の議決権		87,398	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

令和3年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロッコリー	東京都練馬区豊玉北 五丁目14番6号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(令和3年3月1日から令和3年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(令和3年3月1日から令和3年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期会計期間 (令和3年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,621,667	6,560,424
売掛金	643,426	412,112
商品及び製品	302,297	377,722
仕掛品	367,801	301,791
原材料及び貯蔵品	4,196	2,589
映像コンテンツ	21,280	1,282
その他	295,862	313,012
貸倒引当金	2,629	1,643
流動資産合計	8,253,902	7,967,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,220,963	1,220,963
減価償却累計額	308,403	319,613
建物(純額)	912,559	901,349
土地	907,414	907,414
その他	176,591	180,388
減価償却累計額	121,126	126,703
その他(純額)	55,465	53,685
有形固定資産合計	1,875,439	1,862,449
無形固定資産	448,323	569,353
投資その他の資産		
その他	401,703	448,514
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	399,703	446,514
固定資産合計	2,723,467	2,878,317
資産合計	10,977,369	10,845,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	294,275	287,067
未払法人税等	168,165	38,511
返品調整引当金	82,182	81,748
賞与引当金	74,274	46,888
その他	514,047	694,353
流動負債合計	1,132,946	1,148,569
固定負債		
退職給付引当金	37,527	37,877
役員退職慰労引当金	8,666	27,686
その他	49,006	48,562
固定負債合計	95,199	114,125
負債合計	1,228,146	1,262,695

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期会計期間 (令和3年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,361,275	2,361,275
資本剰余金	2,066,627	2,066,627
利益剰余金	5,319,043	5,152,628
自己株式	781	781
株主資本合計	9,746,164	9,579,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,058	3,163
評価・換算差額等合計	3,058	3,163
純資産合計	9,749,222	9,582,913
負債純資産合計	10,977,369	10,845,609

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自令和2年3月1日 至令和2年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自令和3年3月1日 至令和3年5月31日)
売上高	1,275,081	1,482,675
売上原価	707,766	1,024,599
売上総利益	567,315	458,075
販売費及び一般管理費	323,698	375,086
営業利益	243,617	82,988
営業外収益		
受取利息及び配当金	258	512
不動産賃貸料	18,951	17,426
その他	1,429	1,735
営業外収益合計	20,639	19,675
営業外費用		
支払利息	41	18
不動産賃貸費用	12,165	12,818
営業外費用合計	12,207	12,836
経常利益	252,049	89,827
税引前四半期純利益	252,049	89,827
法人税等	78,625	28,812
四半期純利益	173,424	61,014

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度末の仮定について重要な変更を行っておりませんが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響には不確実性があり、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
減価償却費	20,432千円	22,114千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月22日 定時株主総会	普通株式	227,429	26.00	令和2年2月29日	令和2年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	227,429	26.00	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
1株当たり四半期純利益	19円83銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	173,424	61,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	173,424	61,014
普通株式の期中平均株式数(株)	8,747,270	8,747,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月9日

株式会社 ブロッコリー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 浩史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロッコリーの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロッコリーの令和3年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。